

令和8年5月13日

指名業者 各位

菊池広域連合消防本部総務課

質疑回答書

下記業務について、質疑がありましたので回答いたします。

記

工事・購入・委託・リース番号 令8菊広連消総工第1号
工事・物品購入・業務・リース名 北消防署改修工事

番号	質疑	回答
1	消防署敷地内に仮設物（作業員休憩所等）の設置は可能ですか。	基本的には可能ですが、事前協議が必要です。
2	執務室（署長室等）の工事は平日も可能なのでしょうか。ご指示下さい。	基本的には可能ですが、事前協議が必要です。
3	屋内訓練室屋根改修ですが、昇降設備は必要ないのでしょうか。図面では判断出来ないのをお教えてください。又、安全性を考慮して転落防止設備も必要かと考えますが、計上してよろしいのでしょうか。参考数量表には見当たりませんでした。	業者見積書に高所作業車とオペレーター費を見込んでいます。
4	各所天井改修時、照明器具等の軽鉄下地開口補強は必要ありませんか。参考数量表には見当たりませんでした。	改修後照明等開口は改修前と同じなので、既設開口補強の再利用としています。
5	2階女子トイレ改修時は女子専用の仮設トイレ等の設置は必要ですか。	必要ありませんが、事前協議が必要です。

6	現在、LPGを納入している業者を教えてください。	菊池市隈府の（株）木村燃料です。
7	屋内改修工事で施工区画を計画するとし、1階部、2階部、3階部等の階層区画で計画は可能でしょうか。それより細分化された区画割になりますか。施工数量が小さくなると見積単価に影響がある為、確認したいです。	細分化された区画割になります。 施工条件明示書3（1）及び（2）に記載のとおり。
8	機械設備工事、参考数量表の左端に記載されている、（追）は何を意味していますか。	特に意味はありません。削除漏れで不要な文字です。
9	TB-1のトイレブースには法定福利費の計上がありますが、TB-2には計上無く一部の材料のみに法定福利費が計上してあるのは何故ですか。	トイレブース工事全体で法定福利費を計上しているため、TB-1の法定福利費はTB-2も兼ねています。
10	昨今の世界情勢により物品の価格、調達が不安定な状態にあります。入札後、物品の価格が上昇した場合はスライド等による価格調整又、物品の調達が困難になった場合、工期の再考などは協議により対応して頂けると考えてよろしいでしょうか。	菊池広域連合請負工事契約約款第21条第1項及び菊池広域連合請負工事契約約款第25条各項に記載のとおり。
11	工事費内訳書について、現在労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額の掲載が現在は定められていますが、配布工事内訳書に記載がありません。追記、計上して工事費計としますが、問題ないでしょうか。	採用している業者見積書の項目に法定福利費を含めて計上しています。法定福利費を別項目で計上されても問題はありません。
12	入札資料の4-1設計書（建築）、4-2設計書（電気）、4-3設計書（機械）につきまして、エクセルデータでの追加配布を希望しますが可能でしょうか。	菊池広域連合HP上に入札情報として掲載させていただきます。